

## ○ 選考結果（本市退職者が就任したもの）

【令和6年度に改選等が行われた役職（本市退職者が就任したもの）】

大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき報告のあった監理対象出資法人の役員を選考基準、選考の経過及び結果を公表します。

なお、同項により公表することとされている当該本市退職者を役員に採用した理由（当該本市退職者が選考委員会の選考結果と異なる者である場合に限る。）については、該当がありませんので掲載しておりません。

団体名	項番	役職名
大阪港埠頭株式会社	1	代表取締役社長
大阪港埠頭ターミナル株式会社	2	専務取締役
大阪市街地開発株式会社	3	代表取締役社長
	4	常務取締役
株式会社大阪市開発公社	5	代表取締役専務
株式会社大阪城ホール	6	代表取締役社長
	7	専務取締役
公益財団法人大阪観光局	8	常務理事
公益財団法人大阪国際交流センター	9	理事長

## 役員公募選考手続報告書

令和6年3月26日

大阪港湾局長様

大阪港埠頭株式会社

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

## 記

## 1 役員役職及び採用することとした者

- (1) 役職  
代表取締役社長（候補）
- (2) 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職  
秋田 健治 大阪港湾局理事
- (3) 就任予定日及び任期  
令和6年6月開催予定の定時株主総会及び取締役会から2年

## 2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員  
3名（内訳：大学名誉教授1名、公認会計士1名、弁護士1名）
- (2) 内部委員  
なし
- (3) 大阪市退職者  
なし

## 3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法  
一次選考 書類審査  
二次選考 面接審査
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数  
別紙のとおり。

## 4 役員選考委員会における選考経過

令和6年2月22日 選考委員全員による一次選考を実施（2人中2人合格）  
3月11日 選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施  
1名は面接選考辞退  
面接終了後、協議して1名中1名を最終合格者に決定

## 5 役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり。

## 役員選考委員会における選考基準及び選考結果

		評価項目(配点)	応募者甲	応募者乙		
1次選考 (書面)	選考委員 A (外部)	知識(5点)	19/20	14/20		
		経験(5点)				
		当社への関心度(5点)				
		意欲(5点)				
	選考委員 B (外部)	知識(5点)	20/20	12/20		
		経験(5点)				
		当社への関心度(5点)				
		意欲(5点)				
	選考委員 C (外部)	知識(5点)	19/20	14/20		
		経験(5点)				
当社への関心度(5点)						
意欲(5点)						
合計		58/60	40/60			
合格者		○	○			
合否判定基準		20/60 以上とする。				
2次選考 (面接)	選考委員 A (外部)	決断力(5点)	29/30			
		統率力(5点)				
		交渉・調整力(5点)				
		中期経営計画に関すること(5点)				
		港関連の知識、経験(5点)				
		人物評価(5点)				
	選考委員 B (外部)	決断力(5点)	29/30			
		統率力(5点)				
		交渉・調整力(5点)				
		中期経営計画に関すること(5点)				
		港関連の知識、経験(5点)				
		人物評価(5点)				
	選考委員 C (外部)	決断力(5点)	29/30			
		統率力(5点)				
		交渉・調整力(5点)				
		中期経営計画に関すること(5点)				
		港関連の知識、経験(5点)				
人物評価(5点)						
合計		87/90				
1次選考と2次選考の合計		145/150				
最終合格者		○				
最終合格者の判定基準		2次選考 70/90 未満である場合は、合計点が最高点の者であっても不合格とし、合格者なしとする。				

## 役員公募選考手続報告書

令和 6年 3月 7日

所管所属長様

大阪港埠頭ターミナル株式会社

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

## 記

## 1 役員役職及び採用することとした者

- (1) 役職：専務取締役
- (2) 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職  
氏名：村上志郎 大阪市退職時の所属及び補職：環境局理事（財務担当常務理事）
- (3) 就任予定日及び任期  
令和6年6月28日（予定）から令和8年6月（予定）の定時株主総会終了までの間

## 2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員  
2名（内訳：会社役員1名、会計士1名）
- (2) 内部委員等  
1名

## 3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法  
一次選考 書類審査  
二次選考 面接
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数  
別紙のとおり。

## 4 役員選考委員会における選考経過

- |          |  |
|----------|--|
| 令和6年3月4日 | 選考委員全員による一次選考を実施（1名中1名合格）                    |
| 3月4日     | 選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施。面接終了後、協議して1名を最終合格者に決定 |

## 5 役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり。

## 役員選考委員会における選考基準及び選考結果

		評価項目(配点) 【※1】	応募者甲			
1次選考 (書面)	選考委員 A (外部) 【※2】	熱意、人物像(15点)	38/40			
		経験(25点)	【※3】			
	選考委員 B (外部)	熱意、人物像(15点)	40/40			
		経験(25点)				
	選考委員 C (内部)	熱意、人物像(15点)	35/40			
		経験(25点)				
	合計		113/120			
合格者		○				
合否判定基準			84/120 以上とする。			
2次選考 (面接)	選考委員 A (外部)	当社、事業認識(20点)	56/60			
		人物像(20点)				
		マネジメント力(20点)				
		—				
	選考委員 B (外部)	当社、事業認識(20点)	57/60			
		人物像(20点)				
		マネジメント力(20点)				
		—				
	選考委員 C (内部)	当社、事業認識(20点)	51/60			
		人物像(20点)				
		マネジメント力(20点)				
		—				
	合計		164/180			
1次選考と2次選考の合計			277/300			
最終合格者			○			
最終合格者の判定基準			1次選考と2次選考の合計が210/300未満である場合は、最高点の者であっても不合格とし、合格者なしとする。			
備考			【※4】			

※1 募集要件との整合性に留意し、特に募集要件のうち「求める人物像」として掲げた事項について、選考過程において適切に評価が行われるよう設定した評価項目を記載すること。

※2 選考委員の氏名の記載は不要であるが、外部委員・内部委員等の内訳は記載すること。

※3 各応募者の評価点の評価項目ごとの内訳の記載は不要

※4 募集要件に明示していなかった消極的事項が判明し、不合格と判断した事例が生じた場合は、具体的に記載すること。

## 役員公募選考手続報告書

令和6年2月28日

大阪市都市整備局長様

大阪市街地開発株式会社

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

## 記

## 1 役員の役職及び採用することとした者

- (1) 役職：代表取締役社長
- (2) 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職  
氏名：朝川 晋  
所属及び補職：大阪市副市長
- (3) 就任予定日：令和6年6月下旬の株主総会開催日 任期：1年
- (4) 令和6年3月末日時点の年齢：62歳

## 2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員  
2名（内訳：社外取締役1名、公認会計士1名）
- (2) 内部委員等  
1名（うち、大阪市職員及び大阪市退職者1名）

## 3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法  
一次選考 書類審査  
二次選考 面接
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数  
別紙のとおり。

## 4 役員選考委員会における選考経過

令和6年1月29日 選考委員全員による一次選考を実施(1人中1人合格)  
2月15日 選考委員全員による二次選考(面接審査)を実施。面接終了後、  
協議して1人中1名を最終合格者に決定

## 5 役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり。

## 一次選考 評価集計表(R6.1.29)

### ■代表取締役社長候補者

番号	氏名	選考委員A (内部)	選考委員B (外部)	選考委員C (外部)	合計	順位	備考
1	A氏	○	○	○	6	1位	二次選考へ

○ 当社の求める知識・経験等を十分に有している。(2点)

△ 当社の求める知識・経験等を有している。(1点)

× 当社の求める知識・経験等を持ち合わせていない。(0点)

合格判定基準 6点満点中4点以上とする。

## 二次選考 評価集計表(R6.2.15)

### ■代表取締役社長候補者

番号	氏名	選考委員A (内部)	選考委員B (外部)	選考委員C (外部)	合計	順位	審議結果
1	A氏	28	26	30	84	1位	最適任

<評価項目> 以下①～⑥の各項目5点満点×6=30点満点

- ① 組織のトップである代表取締役社長にふさわしい組織運営にかかるガバナンス、コンプライアンスについての識見を有すること
- ② 大局的な観点を持ち、先見性のある経営感覚があること
- ③ 的確かつ迅速な理解・判断力があること
- ④ 対外的な交渉・調整力があること
- ⑤ さらなる経営改善を遂行できる高い経営能力を持ち、強いリーダーシップを発揮できる優れた人材であること
- ⑥ 当社に対する知識、理解(中期経営計画等に対する見識)とその適性があること

合格判定基準 評点の最上位者

## 役員公募選考手続報告書

令和6年2月28日

大阪市都市整備局長様

大阪市街地開発株式会社

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

## 記

## 1 役員役職及び採用することとした者

- (1) 役職：常務取締役
- (2) 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職  
氏名：山本 歩  
所属及び補職：大阪市環境局理事兼エネルギー政策室長
- (3) 就任予定日：令和6年6月下旬の株主総会開催日 任期：2年
- (4) 令和6年3月末日時点の年齢：60歳

## 2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員  
2名（内訳：社外取締役1名、公認会計士1名）
- (2) 内部委員等  
1名（うち、大阪市職員及び大阪市退職者1名）

## 3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法  
一次選考 書類審査  
二次選考 面接
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数  
別紙のとおり。

## 4 役員選考委員会における選考経過

令和6年1月29日 選考委員全員による一次選考を実施(5人中5人合格)  
2月15日 選考委員全員による二次選考(面接審査)を実施。面接終了後、  
協議して5名中1名を最終合格者に決定

## 5 役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり。

## 一次選考 評価集計表(R6.1.29)

### ■常務取締役候補者

番号	氏名	選考委員A (内部)	選考委員B (外部)	選考委員C (外部)	合計	順位	備考
1	A氏	○	△	△	4	4位	二次選考へ
2	B氏	○	△	△	4	4位	二次選考へ
3	C氏	○	○	○	6	1位	二次選考へ
4	D氏	○	△	○	5	2位	二次選考へ
5	E氏	○	△	○	5	2位	二次選考へ

○ 当社の求める知識・経験等を十分に有している。(2点)

△ 当社の求める知識・経験等を有している。(1点)

× 当社の求める知識・経験等を持ち合わせていない。(0点)

合格判定基準 6点満点中4点以上とする。

## 二次選考 評価集計表(R6.2.15)

### ■常務取締役候補者

番号	氏名	選考委員A (内部)	選考委員B (外部)	選考委員C (外部)	合計	順位	審議結果
1	A氏	17	17	20	54	2位	
2	B氏	13	14	12	39	5位	
3	C氏	21	22	23	66	1位	最適任
4	D氏	15	16	15	46	4位	
5	E氏	17	16	20	53	3位	

<評価項目> 以下①～⑤の各項目5点満点×5=25点満点

- ① 長期的視野に立った健全な経営に寄与できる高度な経営判断力、見識及び熱意を有すること
- ② 組織運営に係るガバナンス、コンプライアンスに関する識見を有すること
- ③ 当社「常務取締役」として相応しい組織マネジメントの経験を有すること
- ④ 対外的な交渉、調整力があること
- ⑤ 当社に対する知識、理解(中期経営計画等に対する見識)とその適性があること

合格判定基準 評点の最上位者

## 役員公募選考手続報告書

令和6年3月26日

大阪市経済戦略局長様

株式会社 大阪市開発公社

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

## 記

## 1 役員役職及び採用することとした者

## (1) 役職

代表取締役専務

## (2) 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職

高野 修一 [大阪市退職時の所属及び補職] 市民局 区政支援室長

## (3) 就任予定日及び任期

令和6年6月28日(予定) 任期1年(前任者の残任期間)

## 2 役員選考委員会の構成

## (1) 外部委員

3名(内訳:学識経験者1名、地域総合経済団体役員1名、弁護士1名)

## (2) 内部委員

1名(うち、大阪市職員及び大阪市退職者1名)

## 3 役員選考委員会で決定した選考基準

## (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法

一次選考 書類審査

二次選考 面接

## (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数

別紙のとおり

## 4 役員選考委員会における選考経過

令和6年1月18日 選考委員全員による一次選考を実施(4名中2名合格)

2月27日 選考委員全員による二次選考(面接審査)を実施。面接終了後、協議して2名中1名を最終合格者に決定

## 5 役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり

## 役員選考委員会における選考基準及び選考結果

役職：[代表取締役専務]

		評価項目(配点) 【※1】	応募者甲	応募者乙	応募者丙	応募者丁
1次選考 (書面)	選考委員 A (外部) 【※2】	職務経験・資格(25点)	29/40 【※3】	26/40	28/40	20/40
		文章表現力(15点)				
	選考委員 B (外部)	職務経験・資格(25点)	32/40	24/40	26/40	19/40
		文章表現力(15点)				
	選考委員 C (外部)	職務経験・資格(25点)	30/40	21/40	26/40	18/40
		文章表現力(15点)				
	選考委員 D (内部)	職務経験・資格(25点)	33/40	24/40	29/40	23/40
		文章表現力(15点)				
	合 計		124/160	95/160	109/160	80/160
合格者		○		○		
1次選考の可否判定基準		96/160 (6割) 以上とする。				
2次選考 (面接)	選考委員 A (外部)	理解・説明力(15点)	46/60	—	47/60	—
		課題分析・提案力(15点)				
		折衝・調整力(15点)				
		マネジメント力(15点)				
	選考委員 B (外部)	理解・説明力(15点)	47/60	—	43/60	—
		課題分析・提案力(15点)				
		折衝・調整力(15点)				
		マネジメント力(15点)				
	選考委員 C (外部)	理解・説明力(15点)	44/60	—	42/60	—
		課題分析・提案力(15点)				
		折衝・調整力(15点)				
		マネジメント力(15点)				
	選考委員 D (内部)	理解・説明力(15点)	48/60	—	41/60	—
		課題分析・提案力(15点)				
		折衝・調整力(15点)				
		マネジメント力(15点)				
合 計		185/240	—	173/240	—	
2次選考の可否判定基準		168/240 (7割) 以上とする。				
1次選考と2次選考の合計		309/400	—	282/400	—	
最終合格者		○	—		—	
備 考		【※4】				

※1 募集要件との整合性に留意し、特に募集要件のうち「求められる人物像」として掲げた事項について、選考過程において適切に評価が行われるよう設定した評価項目を記載すること。

※2 選考委員の氏名の記載は不要であるが、外部委員・内部委員等の内訳は記載のこと。

※3 各応募者の評価点の評価項目ごとの内訳の記載は不要

※4 募集要件に明示していなかった消極的事項が判明し、不合格と判断した事例が生じた場合は、具体的に記載すること。

## 役員公募選考手続報告書

令和6年3月29日

経済戦略局長様

(株)大阪城ホール

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

## 記

## 1 役員役職及び採用することとした者

## (1) 代表取締役社長

荻野哲男 元大阪市水道局理事

就任 令和6年6月定時株主総会～令和8年定時株主総会

65歳（令和7年3月末現在）

## (2) 専務取締役

遠藤 秀也 大阪市環境局理事

就任 令和6年6月定時株主総会～令和8年定時株主総会

## 2 役員選考委員会の構成

## (1) 外部委員

2名（内訳：弁護士1名、公認会計士1名）

## (2) 内部委員

1名

## (3) 大阪市退職者

なし

## 3 役員選考委員会で決定した選考基準

## (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法

一次選考 書類審査

二次選考 書類審査及び面接

## (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数

別紙のとおり

## 4 役員選考委員会における選考経過

令和4年1月10日 選考委員全員による一次選考を実施

社長候補(4人中3人合格)

専務候補(1人中1人合格)

1月24日 選考委員全員による二次選考(面接審査)を実施。面接終了後、協議して

社長候補1名、専務候補1名を最終合格者に決定

## 5 役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり

## 常勤役員(代表取締役社長候補)選考基準

## ○1次選考基準(書類審査)

	項目	評価	応募者A	応募者B	応募者C	応募者D
委員A (外部)	1. 企業・団体の役員等としての組織マネジメントの経験 2. 高い倫理観、企業の社会的責任を果たす能力・意欲 3. その他、当社役員としての適格性  ※各項目3点満点	/9点	9	8	7	6
委員B (外部)		/9点	8	5	7	4
委員C (内部)		/9点	9	6	8	5
合計		/27点	26	19	22	15
合否 (判定基準 18点以上)			合	合	合	否

## ○2次選考(面接審査)基準

	項目		応募者A	応募者B	応募者C
委員A (外部)	1. 応募者の資質 ・代表取締役社長としての資質(組織経営・企業統治についての考え等) 2. 団体・企業の役員等としての組織マネジメントの経験 ・役員等としての組織マネジメントの経験はあるか ・その経験を当社の運営にどう生かすか 3. 高い倫理観、企業の社会的責任を果たす能力・意欲 ・コンプライアンスの知識・経験をどの程度有し、それを当社でどのように活用するか ・大阪城ホールの社会的責任をどのように理解し、果たしていこうとしているか  ※各項目5点満点	/15点	15	14	9
委員B (外部)		/15点	15	10	9
委員C (内部)		/15点	15	9	12
合計		/45点	45	33	30
1次選考と2次選考の合計		/72点	71	52	52
最終合格者 判定基準: 1次選考と2次選考の合計が48点未満である場合は、最高点であっても不合格とし、合格者なしとする。			合	否	否

1次評価		2次評価	
良い	3点	特に良い	5点
普通	2点	良い	4点
劣る	1点	普通	3点
		やや劣る	2点
		劣る	1点

## 常勤役員(専務取締役候補)選考基準

## ○1次選考基準(書類審査)

	項 目	評価	応募者A
委員A (外部)	1. 企業・団体の役員等としての組織マネジメントの経験	/15点	15
委員B (外部)	2. 財務管理、又は法務に関する経験		
委員C (内部)	3. 経営改革・組織改革に関する豊富な知識・経験		
	4. 高い倫理観、企業の社会的責任を果たす能力・意欲	/15点	12
	5. その他、当社役員としての適格性	/15点	13
	※各項目3点満点		
合計		/45点	40
合否 (判定基準 30点以上)			合

## ○2次選考(面接審査)基準

	項 目		応募者A
委員A (外部)	1. 応募者の資質 ・専務取締役としての資質	/25点	23
	2. 企業・団体の役員等としての組織マネジメントの経験 ・役員等としての組織マネジメントの経験はあるか ・その経験を当社の運営にどう生かすか		
委員B (外部)	3. 財務管理、又は法務に関する経験 ・財務管理、又は法務に関する経験はあるか ・その経験を当社の運営にどう生かすか		
	4. 経営改革・組織改革に関する豊富な知識・経験 ・経営改革・組織改革に関する豊富な知識・経験はあるか ・その経験を当社の運営にどう生かすか	/25点	20
委員C (内部)	5. 高い倫理観、企業の社会的責任を果たす能力・意欲 ・コンプライアンスの知識・経験をどの程度有し、それを当社でどのように活用するか ・大阪城ホールの社会的責任をどのように理解し、果たしていこうとしているか	/25点	24
	※各項目5点満点		
合計		/75点	67
1次選考と2次選考の合計		/120点	107
最終合格者 判定基準:1次選考と2次選考の合計が80点未満である場合は、最高点であっても不合格とし、合格者なしとする。			合

1次評価		2次評価	
良い	3点	特に良い	5点
普通	2点	良い	4点
劣る	1点	普通	3点
		やや劣る	2点
		劣る	1点

## 役員公募選考手続報告書

令和6年5月20日

大阪市 経済戦略局 御中

公益財団法人大阪観光局

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

## 記

## 1 役員役職及び採用することとした者

## (1) 役職

常務理事候補者

## (2) 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職

平田 知敬

大阪市こども青少年局理事 兼 こどもの貧困対策推進室長

## (3) 就任予定日及び任期

就任予定日：令和6年6月20日（木）

任期：令和6年6月20日（木）～令和8年6月中下旬開催予定の評議員会

## 2 役員選考委員会の構成

## (1) 外部委員

2名（内訳：民間企業 役員1名、業界団体 役員1名）

## (2) 内部委員

1名

## (3) 大阪市退職者

なし。

## 3 役員選考委員会で決定した選考基準

## (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法

一次選考 書類審査

二次選考 面接

## (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数

別紙3別紙のとおり。

## 4 役員選考委員会における選考経過

令和6年 4月18日 選考委員全員による一次選考（書類審査）を実施（3名中2名合格）

令和6年 5月14日 選考委員全員による二次選考（面接）を実施。面接終了後の協議結果1名を最終合格者に決定。

## 5 役員選考委員会における選考結果

別紙採点表のとおり。

公益財団法人大阪観光局 役員選考委員会 採点表

		評価項目(配点)	応募者1	応募者2	応募者3
			甲	乙	丙
1 次 選 考  ( 書 類 審 査 )	選考委員A (外部)	職務経験(事業進捗管理及び予算執行 管理、渉外・調整)(5点)	6/10	7/10	8/10
		文章表現力(5点)			
	選考委員B (外部)	職務経験(事業進捗管理及び予算執行 管理、渉外・調整)(5点)	6/10	7/10	8/10
		文章表現力(5点)			
	選考委員C (内部)	職務経験(事業進捗管理及び予算執行 管理、渉外・調整)(5点)	5/10	7/10	8/10
		文章表現力(5点)			
	合計		17/30	21/30	24/30
合格者		1次選考通過者は合否判定基準を超えた応募者2.3とする。			
合否判定基準		20/30以上			
2 次 選 考  ( 面 接 )	選考委員A (外部)	説明力(5点)	—	13/20	18/20
		課題分析力(5点)			
		観光及びMICE事業振興に対する熱意、業 務に関する知識(5点)			
		公益法人役員に相応しい倫理観(5点)			
	選考委員B (外部)	説明力(5点)	—	13/20	18/20
		課題分析力(5点)			
		観光及びMICE事業振興に対する熱意、業 務に関する知識(5点)			
		公益法人役員に相応しい倫理観(5点)			
	選考委員C (内部)	説明力(5点)	—	12/20	18/20
		課題分析力(5点)			
		観光及びMICE事業振興に対する熱意、業 務に関する知識(5点)			
		公益法人役員に相応しい倫理観(5点)			
	合計		—	38/60	54/60
	1次選考と2次選考の合計		—	59/90	78/90
最終合格者		最終合格者の判定基準を超えた応募者3の1名のみとする。			
最終合格者の判定基準		1次選考と2次選考の合計が60/90未満である場合は、最 高点の者であっても不合格とし、合格者なしとする。			

## 役員公募選考手続報告書

令和6年3月1日

大阪市経済戦略局長 様

公益財団法人大阪国際交流センター

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第7項の規定に基づき、次のとおり報告します。

## 記

## 1 役員役職及び採用することとした者

- (1) 役職  
理事長
- (2) 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職  
岸本 孝之 (大阪市西区長兼西区担当教育次長)
- (3) 就任予定日及び任期  
令和6年6月下旬 任期：2年

## 2 役員選考委員会の構成

- (1) 外部委員  
2名 (内訳：公認会計士1名、団体職員1名)
- (2) 内部委員  
1名 (うち大阪市職員及び大阪市退職者0名)

## 3 役員選考委員会で決定した選考基準

- (1) 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法  
一次選考 書類審査  
二次選考 面接
- (2) 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数  
別紙のとおり

## 4 役員選考委員会における選考経過

- |           |   |
|-----------|---|
| 令和6年2月9日  | 選考委員全員による一次選考を実施(5名中4名合格)                                   |
| 令和6年2月27日 | 選考委員全員による二次選考(面接審査)を実施。面接終了後、協議して3名中1名を最終合格者に決定(1名は、面接選考辞退) |

## 5 役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり

## 役員選考委員会における選考基準及び選考結果

		評価項目(配点)	応募者①	応募者②	応募者③	応募者④	応募者⑤
1次選考 (書面)	選考委員A (外部)	1. 課題レポートについて(30点)	33/50	34/50	47/50	44/50	26/50
		2. 財団が求める人材との適合性(15点)					
		3. 経歴全般について(5点)					
	選考委員B (外部)	1. 課題レポートについて(30点)	32/50	31/50	41/50	41/50	26/50
		2. 財団が求める人材との適合性(15点)					
		3. 経歴全般について(5点)					
	選考委員C (内部)	1. 課題レポートについて(30点)	33/50	34/50	46/50	42/50	25/50
		2. 財団が求める人材との適合性(15点)					
		3. 経歴全般について(5点)					
			合計	98/150	99/150	134/150	127/150
		合格者	○	○	○	○	
		合否判定基準	委員の合計得点が、90点を超えたものを合格者とする				
2次選考 (面接)	選考委員A (外部)	1. 現状把握・課題分析力(5点)	-	24/30	25/30	22/30	-
		2. 組織マネジメント力(5点)					
		3. 業務遂行能力(5点)					
		4. 財源確保・財務運営(5点)					
		5. ネットワーク力(5点)					
		6. 財団の将来ビジョン・展望(5点)					
	選考委員B (外部)	1. 現状把握・課題分析力(5点)	-	22/30	24/30	24/30	-
		2. 組織マネジメント力(5点)					
		3. 業務遂行能力(5点)					
		4. 財源確保・財務運営(5点)					
		5. ネットワーク力(5点)					
		6. 財団の将来ビジョン・展望(5点)					
	選考委員C (内部)	1. 現状把握・課題分析力(5点)	-	21/30	26/30	21/30	-
		2. 組織マネジメント力(5点)					
		3. 業務遂行能力(5点)					
		4. 財源確保・財務運営(5点)					
		5. ネットワーク力(5点)					
		6. 財団の将来ビジョン・展望(5点)					
		合計	面接選考辞退	67/90	75/90	67/90	-
		最終合格者			○		
		最終合格者の判定基準	1次選考の点数は持ち越さず、2次選考の点数のみで判断する。委員3人の合計得点が最高点数のものを理事長候補者とする。ただし、委員3人の合計が54点に満たない場合は、最高点の者であっても不合格とし、合格者なしとする。				